

<発表者> 指導区名：始良・伊佐指導区 氏名：山下幸一**1 発表テーマ**

伊佐市における森林整備の推進について

2 テーマの趣旨・目的 <取組課題選定の背景含む>

県の北部に位置する伊佐市においては、近年、近隣地域の木材加工施設及び木質バイオマス発電施設における需要拡大や木材輸出量の増加に伴い、近年、伐採面積は90～150ha前後で推移している。

しかし、木材価格の低迷や所有者の高齢化に伴い伐採後の再造林率は県同様約4割と低位な状況となっている。

また、市内のほぼ全域でシカによる食害や角こすり被害が発生し、造林木の健全な生育が阻害され、より一層森林所有者の再造林意欲の減退を招きかねない状況となっている。

こうしたことから、今後伊佐市内の森林資源を将来に渡って循環利用するためには、伐採後の再造林率の向上と再造林後のシカ被害対策のほか、これらに関わる担い手の育成確保が喫緊の課題となっている。

3 現状及びこれまでの取組みの成果・課題**① 成果（目標数値等を定めた場合は、その成果を含む）****ア. 再造林推進**

- ・普及指導員、市担当者及び登録事業者による、再造林推進検討会の開催し、伊佐市内における再造林の現状や課題の共有が図れた。
- ・伊佐市が令和3年度より新たに配置した伐採・再造林巡視員との連携並びに伐採届出箇所での定期巡回（毎月第3週）の実施により、現場作業者に対して地拵えの重要性や労働安全の普及啓発が図れた。
- ・普及指導員、市担当者による伊佐市林業部会定例会を開催し、各種情報の共有及び連携が図れた。

イ. シカ被害対策

- ・シカネット柵設置方法や設置後の適切な管理の指導により、設置従事者に対する啓発が進み、一部の事業者では実践されるようになった。
- ・狩猟（わな）免許取得を各事業者に推進したことにより、今年度、数名の事業者職員が受験することとなった。

ウ. 担い手の育成確保

- ・林業労働力確保支援センター等と連携を図り、伊佐農林高校におけるインターンシップ等を実施した結果、高校生の就業意欲が高まった。
- ・管内事業者における大手リクルートサイトを活用した求人について、再造林推進検討会において情報提供により、他の事業者でも同様の取組が始まった。

② 課題

ア. 再造林推進

- ・森林法10条の8に基づく届出箇所の約4割が県外事業者による伐採が占めており、これらの箇所における再造林対策が必要である。

イ. シカ被害対策

- ・引き続きシカネット柵設置技術の向上を図る必要があるが、設置後、適切に維持・管理が行われなければ被害軽減に繋がらないため、将来、森林所有者等の負担が増加する恐れがある。
- ・市捕獲対策協議会と連携した林業事業者による捕獲体制を確立する必要がある。

ウ. 担い手の育成確保

- ・林業労働力確保支援センター等と連携し、引き続き高校生等に対する就業支援や各林業事業者の情報発信を行う必要がある。

4 今後取組むべき内容

① 具体的手法又は検討方向

ア. 再造林推進

- ・伐採跡地の再造林に向け、森林整備センターが行う分収造林制度の活用や市内事業者への造林未済地箇所の情報提供について、伊佐市再造林推進検討会において検討。

イ. シカ被害対策

- ・森林環境譲与税等を活用した維持・管理対策の提案。
- ・狩猟免許を取得した林業従事者の捕獲技術の向上を図るため捕獲講習会等の企画、開催等。

ウ. 担い手の育成確保

- ・高校生のインターンシップ等の受入事業者に対する助言・指導。

② 理由

- ・伐採跡地の再造林を推進するに当たっては、各種制度を利用しつつ事業者の協力も得る必要があるほか、シカによる被害対策も急務であることから捕獲圧による生息数の適正化を図る必要があると考える
- ・高校生等を受け入れる事業者の体制は様々であるが、体験を通じて高校生等が、魅力を感じられるように事業者に対し、助言・指導する必要があると考える。

③ 期待する成果（目標数値等を定めた場合は、その内容を含む）

利用期を迎えた伊佐市の森林資源を将来に渡って循環利用していくためには、引き続き伐採跡地の再造林を推進し、侵入防止柵の適正な設置及び維持管理のほか、シカの生息密度の低減対策を重点的に推進する必要があると考える。

また併せて、地域の事業者が高校生等が魅力を感じるような事業体に成長することにより伊佐市の森林が適正に整備されることに期待したい。